

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月17日

【事業年度】 第35期(自平成23年1月21日至平成24年1月20日)

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月
売上高 (千円)	2,686,922	2,650,327	2,935,760	2,915,686	2,840,272
経常利益 (千円)	192,295	119,654	374,331	393,049	293,461
当期純利益又は当期純損失() (千円)	100,484	75,779	234,728	240,321	171,150
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	1,920,686	1,752,434	1,891,369	1,925,997	1,891,421
総資産額 (千円)	2,273,939	1,989,435	2,372,034	2,351,288	2,335,032
1株当たり純資産額 (円)	440.76	402.15	434.03	442.02	432.29
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	45.00	50.00	39.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	23.06	17.39	53.87	55.15	39.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23.02	-	-	55.09	39.16
自己資本比率 (%)	84.5	88.1	79.7	81.9	81.0
自己資本利益率 (%)	5.2	-	12.9	12.6	9.0
株価収益率 (倍)	21.9	-	11.9	13.9	18.1
配当性向 (%)	108.4	-	83.5	90.7	99.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,603	193,668	607,942	226,276	155,982
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,619	94,610	102,822	19,896	70,901
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,291	108,549	108,854	195,427	208,457
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,117,564	1,087,505	1,689,414	1,740,142	1,616,748
従業員数 (名)	37	34	35	39	40

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は、連結財務諸表を作成していませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。

4 第32期については、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5 第33期については、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

- 昭和52年10月 訪問販売の専門商社として、株式会社尼崎を資本金100万円で設立。
- 昭和55年11月 ピープル株式会社と改称、資本金400万円に増資。
- 昭和57年2月 訪販業務を止め、玩具商品第1弾「わんぱくハウス」を発売。
- 昭和57年7月 玩具商品第2弾「わんぱくジム」発売。玩具事業の基礎を確立。また業容拡大に伴い本店を東京都台東区浅草橋5丁目に移転。
- 昭和58年10月 ガムシリーズ商品第1弾「ガムちょーだいつ！にわとり」発売。
- 昭和60年9月 放題シリーズ商品第1弾「いたずら1歳やりたい放題」発売。
- 昭和63年7月 新発想の情緒安定玩具「1～4歳かわいい子には...水させる」発売。
- 昭和63年10月 業容拡大に伴い本店を東京都台東区浅草橋3丁目に移転。
- 平成元年12月 ゲームシリーズ商品「集中力ゲーム」発売。
- 平成2年8月 幼児向け商品「かまってチョ！スライド投影機」発売。
- 平成4年4月 組立式すべり台「豆の木」、マグネットつみき「ピタゴラス」シリーズ発売。
- 平成7年3月 ディズニーベビーシリーズ商品発売。
- 平成8年2月 「おふるでぞろぞろ」「おふるですっぽんぽん」など6点のバスターイをヒットさせ、季節商品市場(春～夏物)への本格的参入を図る。
- 平成8年4月 日本人の子どものかわいらしさを理想化した、新しい人形「たんぼぼのぼぼちゃん」を発売。
- 平成8年7月 業容拡大に伴い本店を東京都中央区東日本橋2丁目に移転。
- 平成9年7月 ヒット商品の「たんぼぼのぼぼちゃん」におふるでも遊べる「おふるもいっしょぼぼちゃん」を追加投入。
- 平成9年9月 商号をPeople株式会社に変更。
- 平成10年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場)
- 平成11年3月 乳幼児向玩具をすべて環境ホルモン対策商品へ切りかえ。
- 平成11年11月 額面普通株式1株を1.5株に分割し、発行済株式総数4,500千株となる。
- 平成12年7月 1単位(単元)の株式数を1,000株から500株に変更。
- 平成13年3月 安心と使いやすさのノンキャラ良品トゥモローベビーシリーズ商品を発売。
- 平成13年7月 「やりたい放題 ビッグ版」を発売。
- 平成13年11月 「いきなり自転車」シリーズ発売。
- 平成15年4月 商号をピープル株式会社に変更。
- 平成15年4月 委員会等設置会社(現委員会設置会社)へ移行。
- 平成16年4月 「熱中知育シリーズ」を発売。
- 平成17年7月 株式会社バンダイと資本業務提携(現在の提携先は株式会社バンダイナムコホールディングスへ移行)。
- 平成18年3月 業界初のチェーン駆動式の三輪車を発売。
- 平成19年9月 育児用品市場へ新規参入「赤ちゃん喜ぶ良品シリーズ」を発売。
- 平成20年9月 中国現地出張所を設立。
- 平成20年10月 「いきなり自転車 かじ取り式」発売。
- 平成23年10月 通勤自転車「ジェントル・ギア」発売。
- 平成23年10月 トイファニチャー「つくえちゃん」発売。

3 【事業の内容】

当社は、幼児玩具・自転車の企画・開発及び販売を主要業務としています。商品の製造についてはすべて委託生産を行い、閑散期の稼働率の低下によるロスを回避しています。商品カテゴリとしては、女兒玩具、幼児・知育玩具、遊具・乗り物、その他があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区	10,000	バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	0.0 (20.3)	注記のとおり

- (注) 1 当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用関連会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 当社の所有する株式会社バンダイナムコホールディングス議決権の所有割合については、重要な事項ではないため、出資比率で表記しております。(所有株式数は15.6千株であり、その金額は貸借対照表記載の通り16,552千円です。)
 4 株式会社バンダイナムコホールディングスとの関係内容につきましては「主要な事業の内容」のとおりです。

<株式会社バンダイナムコホールディングスの企業グループにおける当社の位置付けと関係>

当社は、平成17年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属してはありますが、経営につきましては独立性を保ち、委員会設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来通り事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

なお、平成19年4月より毎期、定時株主総会にてご承認を頂き、バンダイナムコホールディングスのグループ企業より1名が当社の社外取締役として就任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年1月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
40	36歳 0ヶ月	9年5ヶ月	5,058,993

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 3 上記の他、派遣社員が5名います。
 4 平均年間給与は、平成23年2月度から平成24年1月度の実支給平均額で所定内賃金および時間外手当、および賞与を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

1 経営の基本方針

当社は、以下を経営基本方針としております。

- 1) 持続可能な株主利益の最大化を追求いたします。
- 2) 新しい商品の研究開発に経営資源(主に人材)を重点投資するベンチャー企業として、常に挑戦を志し、参入する分野に新しい風を吹き込むことを生き甲斐としています。
- 3) 「持続は力」を信じ、拡大を目指して売上目標の設定から入る予算及び経営計画を排し、「経営構造のバランス」を最重点に管理する経営に徹します。

2 業績の概況

1) 当期の概況

当期業績全般の概況

		売上高 比率	前年 同期比
売上高	28億40百万円	100.0%	2.6%減
営業利益	2億93百万円	10.3%	23.1%減
経常利益	2億93百万円	10.3%	25.3%減
当期純利益	1億71百万円	6.0%	28.8%減
1株当たり当期純利益	39円18銭		
1株当たり純資産額	432円29銭		

当期第35期の経営環境は、東日本大震災、台風による集中豪雨、タイの大洪水と、相次ぐ未曾有の災害に、更には、急激な円高の進行や欧米市場の金融不安が重なり、日本経済の大きな下振れリスクとして影響しました。

原発問題等の社会不安が人々の心理に複層的に絡み合い、不透明な消費低迷は年間を通し続きました。玩具・自転車両市場ともに、最大需要期の年末商戦では前年実績に届かない厳しい事態となりました。当社においても流通段階の生存競争もからんだ価格戦略面では苦戦を強いられ、又、タイの製造に依存していた製品において、洪水の被害により主に米国向け販売に大きく影響を被りました。

未曾有の危機による、多くの不安定要因に取り囲まれた厳しい環境下、当期第35期売上高は、28億40百万円、前年同期間実績対比では2.6%の減収となりました。

玩具部門における震災後の需要は、上半期終了頃の早期に定番商品から復活し始め、売上を支えました。中でも、女兒玩具の愛情を育むお人形“ぼぼちゃん”シリーズはここ数年の縮小トレンドが、社会不安が取り巻く震災年度の当期に持ち直す等、母親の子供に対する思いが下支えたとも言えます。

又、お米の素材を使った純国産の「お米のおもちゃ」5品の新製品が、この時勢に高額品でもヒットに結びつく等、安心なものを与えたいという世相を映しているようにも見えました。

一方、消費低迷下における激しい生存競争では、知育や乳幼児玩具の安定商材の売れ筋に、競合各社が集中的に類似品やキャラクター品でシェア篡奪する傾向に拍車がかかりました。商品によっては、当社が広告すると類似の安価な他社製品の回転が上昇するという現象すら発生しました。

玩具と異なり、実用品の自転車は震災の影響や天候にも左右され、特に価格訴求面では予想以上に苦戦しました。“これ1台で買い替え要らず”を広告し消費者の欲求を喚起した事から拡販された店で、拡販と同時に同ターゲット向けに、“2台買い替える方が安い”選択肢を可能とするような低価格商品まで登場しました。

中国製造では、ここ数年で淘汰が進み減少した玩具製造工場で、時にはライン争奪競争まで起こり、年末需要期に工場移転を余儀なくされる等、想定に無かった問題にも苦慮しました。

又、材料費、人件費の一定のコストアップを受け入れたことも影響し、当期第35期営業利益は2億93百万円、為替差益が大きく反映した前年実績と比べ23.1%減益となりました。コストアップにもかかわらず、円高メリットにより原価構造を維持しながら、長期販売している既存定番品の市場価格値上げを慎重に回避し消費者動員増に努力したことで、営業利益率のガイドライン10%以上の確保が出来ました。

当期第35期は様々な突発的事件に遭遇しては解決しながら用心深く前進し、且つ、不透明な消費構造変化の荒波に飲み込まれず、新たな需要掘り起こしにひたすら専念した1年となりました。“トイファニチャー”事業の提案等はその一例です。日本全体を取り囲む当期特有の閉塞感は、過去に試された事の無いコンセプトに消極的であった例年に比べ、“そこから抜け出る為には、何でも試してみよう！”という流通のモチベーションを引き出したとも考えられ、販売挑戦店舗も予想以上に集まりました。

第33期に業績回復を果たし、僅かでも更なる成長を目指した当35期は、多くのアゲインストの風に押しとどめられたかのような業績となりました。しかし一方で当期では新風を起こす事を当社に期待する声が多く上がり始めたことから、改めて、業界における当社の役割が明確となったことを再認識致しました。次期以降、益々厳しい環境が予想されますが、少数精鋭の利点を生かして困難を乗り越え、新たな高付加価値商品の創出を引き続き実現し、生き残りをかけた業績向上に努めて参りたい所存です。

2) 当期の経営課題と進捗状況

当期第35期では、国内需要優先に事業の安定を目指す一方、中国市場を視野に進出の機会を作り、海外販売を独立採算事業として構築するという課題に加え、以下～項目を経営課題としてまいりました。なお、進捗状況は次の通りです。

高付加価値商品の開発により今までに無い商品を創出

自転車・乗り物事業を安定化に繋げる新たなターゲット開拓

につきましては後述の「3) 当期商品の評価及び販売の状況」の中でご報告しておりますのでご参照下さい。

中国販売への進出、海外販売事業の中期見通し構築の足がかりを作る事

中国への進出は震災により大幅に進行が遅れた上、中国内販売の許認可手続きに時間を要した為、当期第35期下半期に小ロットでの出荷から開始しました。実質、中国の国慶節、旧正月を通しての小規模テスト販売にこぎつけた範囲で課題も多く残し、次期以降取引先との協議を重ねていく予定です。

又、タイの洪水問題に起因し、主力商品の生産が中断され、当期第35期内の海外販売事業の建て直しにはしばらく時間を要することとなりました。

中国内製造工場における経営環境の変化に伴う中国以外の製造基地への可能性検討

当35期では、玩具等軽工業が中国外に出たり、製造の中心地が南部地域から北上する等、中国国内の玩具製造工場の淘汰が進み、一定の品質水準や経験のある、残り少ない工場に製造委託が集中したことで、長年の取引先の中国製造工場内で、組み立てラインが他社に奪われる等の事件に発展しました。信頼関係にあった取引先であっただけに、想定もしなかった問題となりましたが、同製造先のサポートを受けながら急遽中国内で工場移転し、製造継続をはかりました。

しかし、一方、タイの洪水対策で、未だ受け入れ態勢が小規模なベトナム生産先に各社の製造が殺到する等パニック状況も発生したことから、当期第35期内では、タイから再度中国に一部生産を戻し、安定的商品供給を優先する決断をしました。

次期以降も、製造委託先の安定は引き続き重大な課題として、現在の中国製造委託先とも検討を重ねてまいります。

3) 当期商品の評価及び販売の状況

各カテゴリーごとの販売状況は以下の通りです。

(カテゴリー別売上高の前期対比)

(単位 千円)

	平成23年1月期 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	平成24年1月期 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)	前年同期比
乳児・知育玩具	1,150,972	1,084,948	94.3%
女兒玩具	734,387	741,470	101.0%
遊具・乗り物	713,551	725,213	101.6%
その他 (新規事業・海外販売等)	316,776	288,640	91.1%
合計	2,915,686	2,840,272	97.4%

< 乳児・知育玩具 >

冒頭の概況でご報告の通り、当カテゴリーは比較的安定商材として、競合各社が市場寡奪を狙い易い事から、何年おきかで類似商品が多種でてくるのが特徴です。当期では1歳では遊べないブロックに1歳児用キャラクター商品が登場し、当該カテゴリーの主力“1歳で今すぐ遊べるブロック”等に影響しました。乳幼児玩具では、当社のオリジナリティある20万個ベストセラー品「赤ちゃん新聞」等には類似アイテムが月齢別の棚見本に7品目ほどぶら下がり並び等で、消費者は分散しました。

又、年末主力商品の、「やりたい放題ビッグ版」の欠品がチャンスロスとなり、潤沢に入荷後のTV宣伝時には類似安価品が多種店舗に並び当社商品の販売を阻みました。

タイの洪水で「ピタゴラス・プレート」(税込12,600円)の供給が中断された事も大きく年末販売に影響しています。

一方、当カテゴリーでは、他社に無い高付加価値で異質のヒットが明らかとなった「お米のおもちャシリーズ」があります。前34期で発売された「お米のつみき」に続く、お米素材玩具の戦略的商品で、5品の新製品の内、単品で最も販売数を獲得している「お米のらっぱ」は税込1,680円で、通常のラッパ玩具の2倍の高額品です。社会不安が取り巻く現在、赤ちゃんに与えるものに、「安心」をコンセプトとしたことが受け入れられたと見ています。今後のカテゴリー拡大に向け次々と新商品を提案していく計画です。

同カテゴリーでは、玩具市場にこれまでに無い新規提案「ほめられ放題」(税込4,179円)や「ママのおひざヨ」(税込5,229円)等を発売し、流通期待も高くチラシ掲載等の商材に選ばれました。

< 女兒玩具 >

“赤ちゃんに興味を持ったら、ぼぼちゃんデビュー”という言葉が自然にお母さん達のブログ上で取り交わされる等、震災年度にぼぼちゃんシリーズの回復傾向が見られた事は何より勇気づけられました。年末高額ギフトセットのネーミングや広告にも同キャッチフレーズでキャンペーンしたところ、玩具市場全般、低迷したクリスマス商戦の3連休で当該セットがお店で完売する等良好に推移し、カテゴリー売上に貢献しました。

一方、女兒ホビーシリーズに該当する、要らない紙を捨てないで、キラ・デコカードやアクセサリーを作る「エコ・パピエ」(税込4,179円)に続き第2弾「エコカラー」(税込4,179円)を発売しました。お父さんの不要になった白いYシャツを捨てないで、タイダイ(絞り染め)ごっこ

する商品で、猛烈な流通人気で年末まで期待されキャンペーンアイテムとなりましたが、女兒ホビー市場のメーカー各社からのアイテム過剰供給とあいまって、年末には棚に売れ残る等、短期的販売となりました。

<遊具・乗り物>

当カテゴリーでは、多くの過去に無い付加価値商品のチャレンジを行いました。

自転車では、3歳から9歳の間には必ず買い替えをする習慣に着目し、「3から9自転車（税込23,940円）」を発売し、3歳の自転車には無かった6段変速ギアを搭載し、小学校1年になると必要になるライトやスタンドまで装備して“これ1台で買い替え不要”をPRしました。

流通ではこれまで2台売れていたものが1台しか売れなくなるという抵抗もあり、発売時は消極的でしたが、広告による指名買いが起きたことをきっかけとして、取り扱い店舗が広がりました。しかし、冒頭の概況でご説明の通り、2台買い換えてもおつりが返ってくる安価PB商品が同じ3歳向けの自転車で登場するなど、お店によっては消費者には「今の1万円の支出が優先される傾向」も明らかとなり苦戦しました。

三輪車では、ベビーカー代わりに使える「トドラーカー・マークII」（税込17,745円）を発売し、ベビーカーのような三輪車が同市場でトレンドとなっている中、流通にも期待されセルインされました。しかし本来の漕げる三輪車はなくなり、ベビーカーのような1歳対象の三輪車の続出が市場を占め、同市場は3割近く縮小している様子も示した事から課題を残しました。

乗用玩具では、好評の「公園レーサー」に続き“足けり自転車”を大衆へ普及する為のポータブルな「ケッターバイク」（税込9,975円）を発売し、おもちゃショー発表の7月時点で業界の関心を集めました。しかし、発売後の年末には類型の商品が続出し、市場を分け合う結果となりました。

当カテゴリーでは、経営課題 にもある大人をターゲットとした自転車市場進出に踏み出しました。

通勤者のサラリーマンをターゲットに、自転車走行マナー違反が社会問題となっている事に着目し、マナーを守るカッコ良さを商品コンセプトとした、ウィンカー付き通勤自転車「ジェントル・ギア」ペダルアヘッド（税込49,980円）です。

スポーツ車と異なり、3万円を超える軽快車はタブーといわれる業界ジンクスをひっくり返す戦略価格で挑戦し注目をあびました。又、安全走行を機能として搭載するという発想は、多くの自転車業界人から高く評価を受けました。

全国紙新聞で“内閣総理大臣殿、早く自転車専用レーンを造って下さい！そこを走るジェントル・ギアはもう創りました”とした広告が、メディア、専門家に注目されただけでなく、予想外のツイッター現象まで引き起こしました。テレビ紹介、有名ツーキニストの応援等、今も尚、話題として取り上げられています。

<その他、新規事業（トイファニチャー）等>

玩具流通向けに新市場開拓提案として、幼児用木製机「つくえちゃん」（税込20,790円）を発売しました。幼稚園の入学祝いにピッタリな机で、幼いうちから楽しく机に向かう習慣をつけられます。つくえちゃんにタッチすると150種類のコンテンツでインターラクティブに話しかけて遊んでくれます。最近話題のリビング学習にお勧めできる本格的木製デスクで、小学校入学時の勉強机を買う習慣を大きく変えていく新しい発想です。

玩具流通だけでなく、家具流通でも取り上げられるようになりました。購入習慣を変えていくには長期での訴求が不可欠ですので、次期第1四半期にもキャンペーンを組み、根気強く訴求していく計画です。

なお、「その他」のカテゴリーには海外販売も計上されており、タイの洪水により供給が途絶えた「ピタゴラス・プレート」が、当期の業績に影響しております。

<営業利益～当期純利益>

当期第35期では、タイの洪水等による一部金型の廃棄処分の発生等、当期特有の費用発生等も原価計上され、若干原価増となっています。又、冒頭の概況でのご報告の通り、中国製造の材料・人件費・人民元高等によるコストアップは原価高の要因となりましたが、一方、日本円が仕入買付外貨のUSドルに対し高値を更新したことにより吸収され、原価上昇を抑えています。自転車事業の原価率アップへの対処については、市場価格への転嫁を慎重に避けながら進行し、やや原価を圧迫したものの営業利益率構造を維持することができました。

円高差益が原価減に大きく反映した前年に対し、当期では微量に原価上昇に転換したことや、又、当期第35期で積極的新規事業への広告先行投資や、次期第36期に向け試作開発費も前年より増額し、当期に先行投資をしているため、当期営業利益は2億93百万円と、売上比10%のガイドラインは10.3%と維持しながらも、前期比23.1%減となりました。

経常利益では2億93百万円となり、投資有価証券の売却益を計上した前期比では25.3%減益となり、税引前当期利益は2億92百万円、当期純利益は1億71百万円前期比で28.8%減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、期首より1億23百万円減少し16億17百万円となりました。各キャッシュ・フローは次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フローについて)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億56百万円の収入となりました（前事業年度は2億26百万円の収入）。これは主に税引前当期純利益の減少の他、次期発売に向けた新商品入荷に伴うたな卸資産および仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローについて)

投資活動によるキャッシュ・フローは、71百万円の支出となりました（前事業年度は20百万円の収入）。これは主に金型等の有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローについて)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億8百万円の支出となりました（前事業年度は1億95百万円の支出）。これは主に配当金の支払によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を区分別に示すと、次のとおりです。

区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
乳児・知育玩具	533,927	108.6
女兒玩具	372,792	119.6
遊具・乗り物	394,826	102.8
その他(新規事業・海外販売等)	193,777	89.4
合計	1,495,322	106.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 海外仕入比率第34期は97.0%、第35期は95.1%です。

(2) 受注状況

当社は、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりです。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
乳児・知育玩具	1,084,948	94.3
女兒玩具	741,470	101.0
遊具・乗り物	725,213	101.6
その他(新規事業・海外販売等)	288,640	91.1
合計	2,840,272	97.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)		当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本トイザラス(株)	1,096,000	37.6	954,194	33.6
(株)ハピネット	624,157	21.4	802,498	28.3

3 【対処すべき課題】

次期第36期の経営課題

閉塞状況からの脱出には、高付加価値商品の開発が原動力となると当35期に改めて再認識しました。
次期第36期においても、少子化傾向は引き続き、景気回復には遠く、当面消費低迷傾向は継続すると考えております。従いまして、当期第35期に掲げた経営課題のいずれも必要不可欠な課題として踏襲してまいります。

高付加価値商品の開発により今までに無い商品を常時創出する
自転車・乗り物事業安定化に繋げる新規ターゲット商品の開発と提案
中国市場での拡販課題を含め、海外販売事業の中期見通しを構築する
中国製造リスク分散の具体化検討の一方、中国製造安定化に向けた協力関係強化

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

<中国生産リスクについて>

当社はOEM生産委託商品の8割を中国生産に依存しているため、中国情勢等の影響を受けるリスクを持っています。

中国の生活水準は年々上昇し、物価高、人件費の高騰は当期製造品においても一部コストアップを余儀なくされる等、影響を受けております。今後、益々物価や人件費は高まることが予想され、更なる直接製造原価アップとして影響を受けるリスクを持っています。

<為替レートの変動リスクについて>

当社の生産は海外工場に委託し、その製造に掛かる費用、仕入代金の決済は主として米ドル建てとしている為、市場為替レートが価格設定時のレートより円安又はドル高に進行した場合は原価高となり利益を圧迫するリスクがあります。又、中国元の対米ドルレートの変動は仕入れ価格そのものに影響します

<流通の集約化と販路の偏りのリスク>

この数年で流通の集約化が更に進行したことに伴い、日本トイザラス株式会社と株式会社ハピネットの2社で当社売上高の6割を超える販売シェアとなり、その偏りのリスクがあります。

<貸倒にかかるリスクについて>

当社では、ルールを定め与信管理を得意先別に徹底して行っており、また、常に取引信用保険を付保するなど貸倒れによる損益への影響を最小限に留める努力をしておりますが、取引信用保険で十分カバー出来ない取引額のケースもあるので、今後も警戒を必要とする状況が続きます。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の対象

当社の研究、及び商品開発は、次のとおりの商品を主体としています。

- イ 就学前児童の玩具から同対象の映像・オーディオさらに保育事業に関する各種の研究開発活動
- ロ ベビー市場の拡大につながる商品、基礎玩具(積み木ブロック等)に関する各種の研究開発活動
- ハ 幼児からジュニア向けを主体とした自転車類の研究開発活動

(2) 研究開発の体制

当社の研究開発は、総勢29名で組織される事業本部において、商品開発着手から販売に至るまで一貫して管理できるよう、各役割を分担しながらも効率的で連携のとれる体制を整えています。

新事業および新商品の企画提案ならびに商品化を実現させるためのマーケティングプラン策定の責任を持つ商品企画担当から、そのアイデアを商品化担当と共同して実際の商品にして行く生産管理担当へ、そして、営業企画担当が新製品のマーチャンダイジング戦略を立案・販売実行へと移します。

商品開発の着手から初度生産量の決定は、各プロセスにおける会議体の積み重ねにより決定しています。

(3) 研究開発費

当事業年度の研究開発関連投資額は以下のとおりです。

金型等設備投資額	63,057千円
試作費	24,964千円
取材調査費	12,654千円
宣伝素材費	35,811千円
人件費等付帯費用	110,506千円
総額	246,991千円

(注) 金型等設備投資額は、貸借対照表の有形固定資産「工具、器具及び備品」35,173千円に含まれています。試作費、取材調査費及び人件費等付帯費用は、損益計算書の販売費及び一般管理費において「研究開発費」と表示しており、宣伝素材費は「その他」106,956千円に含まれています。

(4) 研究開発の成果

当事業年度中に発売開始した新製品の主なものは、次のとおりです。

乳児・知育玩具	「ピタゴラスつみき」(基本セット、DXセット) 「フルコース」他 指先の知育シリーズ計5種 「ほめられ放題」、「うちのお風呂は遊園地」、「ママのおひざヨ!」 「お米のなめかみ」他 お米のおもちゃシリーズ
女兒玩具	「タンポポのぼぼちゃん」他 お人形 「お洗濯ごっこドラム式洗濯機」他 お道具 着せかえコレクション 各種 「キラデコ・エコカラー」
遊具・乗り物	「いきなり自転車W」 「3～9自転車」 通勤自転車「ジェントル・ギア」 「ケッターバイク」、「トドラーカー・マーク」
その他 (新規事業等)	「つくえちゃん」

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期末の資産、負債、純資産の概況

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末から16百万円減少の23億35百万円となりました。流動資産では、当期は次年度の商品発売に備え、早期に仕入れ、かつ決済を行なったこと等で、前事業年度末との比較において現金及び預金が減少し、商品・原材料が増加しました。固定資産では、主に金型等の設備投資により16百万円増加しました。

負債合計では前事業年度末から18百万円増加の4億44百万円となりました。

純資産は主に当期純利益の減少により、前事業年度末より35百万円減少の18億91百万円となり、その結果、自己資本比率は81.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当期のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(3) たな卸資産の状況

一般的棚卸資産管理では売上が下がると在庫増となりますが、当社の場合は売上が下がると即、減産する体制となっており、向こう3ヶ月の需要予測を精密に行い過剰在庫とならない調整を毎月行っております。毎期末時点では、当期販売力が伴わなかった新製品等も含め商品力の衰えそうなものを有税で償却し、健全な在庫に評価しなおし翌期に負の資産を残さないようにしております。

当35期期末の評価減額は6百万円、売上比0.2%と過去最小比率に収まりました。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

区分	第31期 (平成20年1月期)	第32期 (平成21年1月期)	第33期 (平成22年1月期)	第34期 (平成23年1月期)	第35期 (平成24年1月期)
売上高 (千円)	2,686,922	2,650,327	2,935,760	2,915,686	2,840,272
営業利益 (千円)	184,634	185,187	335,348	380,272	292,563
経常利益 (千円)	192,295	119,654	374,331	393,049	293,461
当期純利益 又は当期純 損失() (千円)	100,484	75,779	234,728	240,321	171,150
1株当たり 当期純利益 又は当期純 損失() (円)	23.06	17.39	53.87	55.15	39.18
総資産 (千円)	2,273,939	1,989,435	2,372,034	2,351,288	2,335,032
純資産 (千円)	1,920,686	1,752,434	1,891,369	1,925,997	1,891,421

(5) 株式について

< 株式、株主の状況 >

	寄値 (円)	高値 (円)	安値 (円)	引値 (円)	出来高 (千株)	株主数 (名)
平成19年1月21日～平成20年1月20日	810	833	490	505	404	1,297
平成20年1月21日～平成21年1月20日	455	555	362	392	216	1,289
平成21年1月21日～平成22年1月20日	395	742	333	639	480	1,331
平成22年1月21日～平成23年1月20日	627	855	510	765	756	1,408
平成23年1月21日～平成24年1月20日	777	860	525	709	954	1,490

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、主に新商品の製造に必要な金型等設備に対するものです。また、これらの金型等設備は製造委託先に貸与しています。

当期に実施した設備投資の総額は、期初計画比126.5%の63,235千円でした。内訳は金型等設備への投資63,057千円、器具備品等への投資179千円です。

設備の除却は、金型等設備について2,637千円、器具備品等について28千円、車両運搬具について102千円行っています。また、車両運搬具について一部65千円の売却を行なっております。

2 【主要な設備の状況】

平成24年1月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)	事務設備 (全社共通)	-	45	916	- (-)	962	40
製造委託先 (国内外の製造工場)	玩具製造設備 (全社共通)	-	-	34,257	- (-)	34,257	-
厚生施設 (神奈川県足柄下郡 真鶴町)	厚生施設 (全社共通)	15,717	-	-	6,984 (40.06)	22,701	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれていません。
 3 上記の他、派遣社員が5名います。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
製造委託先 (国内外の製造工場)	金型設備	70,000	-	自己資金	平成24年 2月	平成25年 1月	新製品の生 産

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年1月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	4,437,500	4,437,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月3日	62,500 (注)	4,437,500		238,800		162,700

(注) 利益による自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	8	24	6		1,449	1,490	
所有株式数 (単元)		211	40	2,116	356		6,145	8,868	3,500
所有株式数 の割合(%)		2.38	0.45	23.86	4.01		69.29	100.00	

(注) 自己株式62,193株は「個人その他」に124単元、「単元未満株式の状況」に193株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区品川区東品川4丁目5-15	888	20.01
アール ビーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト ロンドン クライアント アカウント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM 東京都千代田区永田町2丁目11 1	173.4	3.91
桐 淵 真一郎	東京都港区	152	3.43
竹 田 和 平	愛知県名古屋市天白区	110	2.48
桐 淵 千鶴子	東京都港区	100	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 1	93	2.10
市 川 正 史	東京都港区	90	2.03
横 田 真 子	東京都文京区	72	1.62
梅 田 照 男	京都府京丹後市	70	1.58
桐 淵 真 人	東京都港区	50	1.13
桐 淵 英 人	東京都港区	50	1.13
計		1,848.4	41.65

(注) 自己株式62,193株を保有しています。発行済株式総数に対する割合は1.40%となっています。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,372,000	8,744	
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	4,437,500		
総株主の議決権		8,744	

【自己株式等】

平成24年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ピーブル株式会社	東京都中央区東日本橋 2 - 15 - 5	62,000		62,000	1.40
計		62,000		62,000	1.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は自己株式取得方式によるストックオプション制度を採用しています。

自己株式取得方式によるストックオプション制度は、旧商法第210条ノ2第2項及び、商法第280条ノ21の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成13年6月15日第24回定時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員(幹部社員)に対して付与することを、平成13年6月15日の定時株主総会において決議されたものです。

(平成13年6月15日第24回定時株主総会にて決議)

付与対象者	株式の種類	株式数	譲渡価格	権利行使期間	権利行使に ついての条件
取締役 1名	普通株式	10,000株	534円	自 平成15年6月16日 至 平成23年6月15日	(注)3
従業員(幹部社員) 1名	普通株式	5,000株			
4名		一律 3,000株			
計 5名		計 17,000株			

(注) 1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

譲渡価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(株式に転換しうる証券または新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合を含む。)には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 付与対象者及び株主総数は平成14年1月20日現在のものです。
また、譲渡価格は平成14年2月12日の臨時取締役会議で決議された価格です。
- 「権利行使についての条件」は、上記株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「譲渡請求権付与契約」に定めるものとします。
- 平成24年1月20日現在におきましては、付与対象者は2名の減少および4名の行使がされたため、存在しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)	18,000	9,612		
保有自己株式	62,193			

(注) その他における自己株式の減少は、ストックオプションの権利行使に伴う減少です。

3 【配当政策】

	第31期 平成20年1月	第32期 平成21年1月	第33期 平成22年1月	第34期 平成23年1月	第35期 平成24年1月
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	45.00	50.00	39.00
配当総額 (千円)	108,942	108,942	196,096	217,865	170,637
配当利回り	4.95%	6.38%	7.04%	6.54%	5.50%
自己資本比率	84.5%	88.1%	79.7%	81.9%	81.0%

〔会社の配当に関する基本方針〕

当社は中間、期末の年2回の配当を基本方針としています。配当は業績連動とし、安定配当政策は行いません。よって上半期の営業成績のみで配当額を決定できない場合は年1回の期末のみの配当を行っております。

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避け難く、株式公開以来実行してきたように、決算時の業績をほぼそのまま配当政策に反映させていただく方針を今後も継続してまいります。

配当額の実体案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- a. 剰余金の額(業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。)
- b. 為替、有価証券の評価損益
- c. 適切な信用力を維持できる財務内容の確保(自己資本比率の推移)
- d. 資金需要の状況
- e. より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無。
- f. 自己株式の買入れの有無とその額

〔当期配当について〕

当社は上場以来、配当は業績連動とすることを基本方針としております。

当期におきましては、1株当たり当期純利益は39円18銭となりましたことから、配当額は当期純利益の範囲を基準として検討し、平成24年3月14日の取締役会決議により、1株当たり39円00銭とさせていただきますことをご報告いたします。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は平成24年4月13日といたします。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年3月14日取締役会決議	170,637	39.00

〔剰余金の配当の決定機関について〕

当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることを定款で定めております。

〔配当の基準日について〕

当社の期末配当の基準日は毎年1月20日、中間配当の基準日は毎年7月20日と定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月
最高(円)	833	555	742	855	860
最低(円)	490	362	333	510	525

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日まででは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月
最高(円)	757	749	770	785	818	860
最低(円)	725	728	735	746	772	704

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		桐 淵 千鶴子	昭和22年10月26日生	昭和61年11月 平成3年11月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月	当社 入社 取締役企画部長 就任 当社 代表取締役 就任 当社 代表取締役会長 就任 当社 取締役兼代表執行役 就任 当社 取締役兼執行役 就任 当社 取締役兼代表執行役 就任 現在に至る	(注) 4	100
取締役		小 暮 雅 子	昭和32年4月22日生	昭和55年4月 平成3年9月 平成3年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年4月	オート(株) 入社 同社 退社 当社 入社 当社 代表取締役社長 就任 当社 取締役兼代表執行役 就任 当社 取締役兼執行役 就任 当社 取締役兼代表執行役 就任 現在に至る	(注) 4	20
社外取締役		仙 田 潤 路	昭和24年12月21日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成17年9月 平成19年5月 平成20年4月 平成23年3月	(株)バンダイ入社 同社 取締役 就任 (株)バンダイナムコホールディングス 取締役 就任 (株)シー・シー・ピー 代表取締役副社長 就任 当社 社外取締役 就任 (株)シー・シー・ピー 常務取締役 就任(現任) 現在に至る	(注) 4	
社外取締役		森 本 美 成	昭和22年12月14日生	昭和45年4月 昭和62年11月 平成5年11月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年4月	野村證券(株)入社 野村證券(株)外国株式部長就任 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ) 取締役 投資本部長就任 同社専務取締役就任 同社常勤監査役就任 野村證券(株)顧問 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任(現任) アールピバン(株)社外取締役就任 (現任) 当社 社外取締役 就任 現在に至る	(注) 4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		本山 賢 司	昭和21年 9月 3日生	昭和43年 4月 (株)現代プランニング入社 昭和45年 9月 (株)マッキャンエリクソン博報堂 (現(株)マッキャンエリクソン)入社 昭和53年 4月 (株)モスアドパライジング入社 昭和61年 4月 フリーのイラストレーターとして 独立 平成14年 4月 当社顧問(現任) 平成22年 4月 当社 社外取締役 就任 現在に至る 主な著書に「ガキの勲章」(宝島社)、「[図解] 焼き火料理大全」(新潮文庫)、「大興安嶺異聞」(東京書籍)、「川の図鑑」(東京書籍)などがある。「森で過ごして学んだ101のこと」(東京書籍)出版。現在、雑誌「歴史街道」(PHP研究所)に“きまぐれ探検 昭和なスケッチ”を連載中。	(注) 4	—
社外取締役		市川 正 史	昭和44年 8月22日	平成 6年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人)入所 平成12年 1月 市川公認会計士事務所設立 平成19年 3月 テラ(株)監査役就任(現任) 平成22年 4月 当社 社外取締役 就任 現在に至る	(注) 4	90
取締役計						211

- (注) 1 社外取締役の4名は、会社法第2条第15号の要件を満たしております。
- 2 当社は委員会設置会社です。平成24年4月12日開催の取締役会で選任され、就任した、委員会の各委員は、下記のとおりです。
- 「指名委員会」：仙田 潤 路 本山 賢 司 桐 淵 千 鶴 子
 「監査委員会」：仙田 潤 路 森 本 美 成 本山 賢 司 市 川 正 史
 「報酬委員会」：仙田 潤 路 森 本 美 成 市 川 正 史
- 3 第35期指名委員会により指名された取締役のうち、社外取締役の指名理由は、以下のとおりです。
- 仙田潤路氏はバンダイナムコグループの企業である(株)シー・シー・ピーの取締役です。同氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営者としての知識・経験に基づき当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- 森本美成氏は野村證券(株)および、専務取締役・常勤監査役等を務めたベンチャーキャピタル・(株)ジャフコの勤務を通じて、広く国内外の企業経営・育成に携わってきました。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は前述の2社で培われた世界経済市場の動向・金融の知識・経験および経営診断の専門家としての見識を生かして、当社の経営の監視監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
- 本山賢司氏は広告代理店のアートディレクターを経てイラストレーターとして独立されイラスト、エッセイ、小説等を多数発表されています。同氏は当社に開発顧問として参加いただいております。同氏の社外取締役候補者とした理由は既成概念に囚われない視点で、当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 市川正史氏は公認会計士です。同氏にはこれまで、当社の株主の立場で忌憚りの無いご意見をたくさんいただいております。同氏を社外取締役候補者とした理由は会計の専門家として、また、株主の立場を代表して当社の経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- 4 取締役の任期は平成24年1月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役		桐 淵 千鶴子	昭和22年10月26日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
代表執行役		小 暮 雅 子	昭和32年 4月22日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役		藤 田 潤 子	昭和33年 5月16日生	昭和61年 9月 平成16年 1月 平成21年 4月 当社 入社 当社 管理部執行役補佐 就任 当社 執行役 就任 現在に至る	(注) 2	15
執行役計						135

(注) 1 取締役の状況をご参照下さい。

2 執行役の任期は、平成24年 1月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から平成25年 1月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は小規模ながら、既に公開年度より取締役会の構成の改革を行い、当社と直接利害関係を持たない社外取締役の人数を過半数と定款に定め、同時に、経営の監視と業務執行の責務別の報酬制度の有り方の基準をつくりました。また、その結果を個人別に株主の皆様にご披露する等、どこよりも真っ先に徹底したコーポレート・ガバナンス体制を自主的に作り実行してまいりました。

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

商法改正を機会に平成15年 4月より、より透明性の高い経営を目指して、委員会設置会社に移行し、企業の重要意思決定及び監視監督に携わる取締役と重要事業提案及び決定事項の執行に専念する執行役によって運営しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a) 取締役会

当社の重要意思決定を行う取締役会の構成は、当事業年度は、執行役兼務の社内取締役 2名と、社外取締役 4名の計 6名で組織され、平成24年 4月12日に開催した定時株主総会後は、執行役兼務の社内取締役 2名と、社外取締役 4名の計 6名で組織されています。

また、取締役会内に過半数以上を社外取締役が占める「指名委員会」と、社外取締役のみで構成される「監査委員会」「報酬委員会」を設置しています。

b) 執行役

執行役は、取締役会において決定された事項および重要事業提案の執行に専念いたします。

執行役は 3名で、当事業年度は内 2名が代表執行役を務めました。なお、平成24年 4月12日に開催した取締役会における代表執行役の決議により、執行役 3名の内 2名が代表執行役を務めています。

監査委員会の職務遂行のために必要な事項についての取締役会の決議の概要

a) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と期中より協議を行ない、適時、会計面でのアドバイスを受けています。このような会計監査人との協議等を通じて、監査委員会は自ら果たすべき監査業務を遂行しています。このため、監査委員会の職務を補助すべき使用人を社内に置かないことを取締役会において決議しております。

なお、監査委員のうち、社外取締役市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関

する相当程度の知見を有しております。

b) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

前述のとおり、監査委員会の職務を補助すべき使用人を社内に置かないことを決議しているため、該当事項はありません。

c) 執行役および使用人が監査委員会に報告すべき事項その他監査委員会に対する報告に関する事項

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。

d) 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する事項

執行役は、執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はそれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。

e) 損失の危険の管理に関する規程その他体制に関する事項

執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。

また、個別の損失危険につき、以下の取締役会決議をしています。

- ・ 執行役は、取締役会への為替予約の方針及び執行状況を報告する義務を課す決議
- ・ 取引信用保険を更新する決議

f) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項

・ 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査委員会の決議によるものとした監査委員会規程を制定しています。

・ 社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。

g) 内部統制システムの評価体制

執行役会により任命を受け当該手続きから独立した者において内部統制評価を実施し、その実施結果については執行役会へ報告を行います。評価の状況については、会計監査人と協議を行い、執行役会より監査委員会に報告する体制となっております。監査委員会は評価を行い、重要な事項については取締役会に上申し、その内容について取締役会にて審議しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との資本関係は5〔役員状況〕(1) 取締役の状況に記載の通りであり、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

2) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び執行役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

7) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

山下 隆 (有限責任 あずさ監査法人)

植草 寛 (有限責任 あずさ監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

8) リスク管理体制の整備の状況

当社では、週に1回開催される社内連絡会議または月に1回開催される執行役会議において、事業状況、業績予想、業績結果、発生および決定事実等の社内情報共有化を図り、毎月1回開催される取締役会議において取締役会へ報告致します。

また、共有化された情報に関しては、常に全社員に対しコンプライアンスを徹底致します。

9) 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 不確定額	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,000	40,000					2
執行役	13,000	13,000					1
社外取締役	9,600	9,600					4

- (注) 1. 取締役の欄には、執行役を兼務する取締役2名を含んでおります。
 2. 社外取締役の報酬等の額には、パナダイナムコグループの企業より就任されている取締役への報酬に替えて、(株)パナダイナムコホールディングスに支払っている管理料を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬委員会で定めた取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社は、委員会設置会社であり、取締役、執行役の報酬については、報酬委員会により方針が定められ、毎期の審議が委ねられます。

当期の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役は執行役に対して独立性を保つ必要があります。そのため、執行役と取締役を兼務する社内の取締役と、社外取締役とは分けて考えます。

- 社外取締役の報酬は当社に生活を依存しない範囲の相応な確定金額とし、業績連動型とはしないものとします。
- 執行役兼務の社内取締役については、「取締役」としての確定金額は、当期は「ゼロ」と査定しました。
- 執行役の責務は取締役会から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、「執行役」の報酬は、株主利益に連動した業績連動の報酬とし、個人別報酬を取り決めました。
- 執行役の個人別不確定金額は報酬委員会において、每期業績に応じて取り決めます。平成24年2月13日開催の報酬委員会において、執行役に対する業績連動型不確定金額報酬について、算定方法に基づき以下を審議し決定しました。

当期は、1株当たり当期純利益が50円以下のため、支給対象とはなりません。よって当期の不確定金額報酬の支給は「ゼロ」と決定されました。

なお、報酬等の総額が1億円以上である者は存在しませんが、個人別報酬内容は以下とおりです。

現役職・氏名	前事業年度			当事業年度		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確定金額 (千円)	不確定金額 (千円)	合計 (千円)	確定金額 (千円)	不確定金額 (千円)	合計 (千円)
取締役兼代表執行役 桐 淵 千鶴子	20,000		20,000	20,000		20,000
取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子	20,000		20,000	20,000		20,000
社外取締役 仙 田 潤 路	2,400		2,400	2,400		2,400
社外取締役 森 本 美 成	2,400		2,400	2,400		2,400
社外取締役 本 山 賢 司	2,400		2,400	2,400		2,400
社外取締役 市 川 正 史	2,400		2,400	2,400		2,400
執行役 藤 田 潤 子	13,000		13,000	13,000		13,000

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。

執行役に対する業績連動型不確定金額報酬の算定方法

当社は平成24年4月12日開催の報酬委員会において次期の役員報酬の算定方法について審議し、平成22年4月13日に改定した算定方法から変更しないことを確認いたしました。

なお、執行役に対する業績連動型不確定金額報酬の算定方法は以下のとおりであり、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することを定めております。

- a) 1株当たり当期純利益が50円を超えた場合を支給対象とすることとし、当期純利益から配当金 総額を差し引いた残額を業績連動型不確定金額報酬の原資とします。
- b) 支給する業績連動型不確定金額報酬の上限は、当期執行役全員の個人別月額報酬額(確定金額)の3か月分の総額とします。従って、確定限度額の上限は13,300千円とします。
- c) 各執行役への支給配分額は、「個人別月額報酬額×3」を上限とします。但し、上記a)の原資が3か月分に満たない場合は、個人別月額報酬額で按分して算出することとします。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

10) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1銘柄
貸借対照表計上額の合計額	28千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,560	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

毎期、監査委員会により、次期の監査報酬について監査内容、監査時間見積等を勘案した上で審議され、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月21日から平成23年1月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月21日から平成24年1月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年1月21日から平成23年1月20日まで)及び当事業年度(平成23年1月21日から平成24年1月20日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、監査法人および各種団体が発行するニュースレターや文書類の定期購読等を行い、情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,740,260	1,617,474
受取手形	23,089	26,555
売掛金	254,965	242,692
商品	158,172	261,043
原材料	1,846	6,158
前渡金	54	69
前払費用	5,750	5,743
繰延税金資産	18,100	9,799
その他	1,627	1,852
貸倒引当金	527	512
流動資産合計	2,203,336	2,170,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,908	36,908
減価償却累計額	20,399	21,192
建物（純額）	16,509	15,717
車両運搬具	9,482	2,272
減価償却累計額	9,270	2,226
車両運搬具（純額）	212	45
工具、器具及び備品	481,652	464,888
減価償却累計額	453,907	429,715
工具、器具及び備品（純額）	27,746	35,173
土地	6,984	6,984
建設仮勘定	3,744	10,637
有形固定資産合計	55,195	68,556
無形固定資産		
電話加入権	698	698
ソフトウェア	2,989	1,873
無形固定資産合計	3,687	2,571
投資その他の資産		
投資有価証券	112	28
関係会社株式	14,024	16,552
繰延税金資産	45	702
敷金及び保証金	28,845	26,787
保険積立金	46,043	48,964
投資その他の資産合計	89,069	93,032
固定資産合計	147,952	164,159
資産合計	2,351,288	2,335,032

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	106,319	151,857
買掛金	37,174	72,181
未払金	18,035	15,044
未払費用	65,846	60,208
未払法人税等	136,530	90,964
未払消費税等	8,003	739
前受金	1,057	5
預り金	2,326	2,452
その他	-	160
流動負債合計	375,290	393,611
固定負債		
長期未払金	1 50,000	1 50,000
固定負債合計	50,000	50,000
負債合計	425,290	443,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金		
資本準備金	162,700	162,700
その他資本剰余金	12	5
資本剰余金合計	162,712	162,705
利益剰余金		
利益準備金	59,700	59,700
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	507,780	461,064
利益剰余金合計	1,567,480	1,520,764
自己株式	42,854	33,235
株主資本合計	1,926,138	1,889,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	2,387
評価・換算差額等合計	140	2,387
純資産合計	1,925,997	1,891,421
負債純資産合計	2,351,288	2,335,032

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
売上高	2,915,686	2,840,272
売上原価		
商品期首たな卸高	164,110	160,018
当期商品仕入高	² 1,403,949	² 1,495,322
他勘定受入高	³ 48,656	³ 56,767
合計	1,616,715	1,712,106
他勘定振替高	⁴ 6,957	⁴ 8,970
商品期末たな卸高	^{1, 2} 160,018	^{1, 2} 267,202
売上原価合計	¹ 1,449,741	¹ 1,435,934
売上総利益	1,465,945	1,404,338
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	341,881	351,164
販売促進費	38,223	43,470
運賃	169,381	167,355
役員報酬	63,599	60,200
給料及び手当	⁵ 191,114	⁵ 115,251
従業員賞与	7,250	520
法定福利費	⁵ 27,684	⁵ 18,049
福利厚生費	9,945	9,891
減価償却費	3,191	3,072
賃借料	⁵ 34,311	⁵ 24,408
支払手数料	59,958	63,316
研究開発費	⁵ 65,401	⁵ 148,124
その他	73,735	106,956
販売費及び一般管理費合計	1,085,673	1,111,775
営業利益	380,272	292,563
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	2,089	⁷ 374
投資有価証券売却益	23,925	-
受取手数料	-	637
受取補償金	-	535
その他	1,120	597
営業外収益合計	27,142	2,152
営業外費用		
為替差損	4,383	1,244
投資事業組合運用損	2,165	-
商品回収関連費用	7,817	9
営業外費用合計	14,365	1,253
経常利益	393,049	293,461

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	33	15
特別利益合計	33	15
特別損失		
固定資産除却損	6 30	6 28
固定資産売却損	-	6 45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,842
特別損失合計	30	1,915
税引前当期純利益	393,053	291,561
法人税、住民税及び事業税	154,329	112,767
法人税等調整額	1,597	7,644
法人税等合計	152,732	120,411
当期純利益	240,321	171,150

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	238,800	238,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	238,800	238,800
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	162,700	162,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	162,700	162,700
その他資本剰余金		
前期末残高	12	12
当期変動額		
自己株式の処分	-	7
当期変動額合計	-	7
当期末残高	12	5
資本剰余金合計		
前期末残高	162,712	162,712
当期変動額		
自己株式の処分	-	7
当期変動額合計	-	7
当期末残高	162,712	162,705
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	59,700	59,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	59,700	59,700
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	463,555	507,780
当期変動額		
剰余金の配当	196,096	217,865
当期純利益	240,321	171,150
当期変動額合計	44,225	46,715
当期末残高	507,780	461,064
利益剰余金合計		
前期末残高	1,523,255	1,567,480
当期変動額		
剰余金の配当	196,096	217,865
当期純利益	240,321	171,150
当期変動額合計	44,225	46,715
当期末残高	1,567,480	1,520,764

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
自己株式		
前期末残高	42,579	42,854
当期変動額		
自己株式の取得	274	-
自己株式の処分	-	9,619
当期変動額合計	274	9,619
当期末残高	42,854	33,235
株主資本合計		
前期末残高	1,882,187	1,926,138
当期変動額		
剰余金の配当	196,096	217,865
当期純利益	240,321	171,150
自己株式の取得	274	-
自己株式の処分	-	9,612
当期変動額合計	43,951	37,103
当期末残高	1,926,138	1,889,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,182	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,322	2,527
当期変動額合計	9,322	2,527
当期末残高	140	2,387
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,182	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,322	2,527
当期変動額合計	9,322	2,527
当期末残高	140	2,387
純資産合計		
前期末残高	1,891,369	1,925,997
当期変動額		
剰余金の配当	196,096	217,865
当期純利益	240,321	171,150
自己株式の取得	274	-
自己株式の処分	-	9,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,322	2,527
当期変動額合計	34,628	34,576
当期末残高	1,925,997	1,891,421

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	393,053	291,561
減価償却費	48,489	55,115
貸倒引当金の増減額（は減少）	33	15
受取利息及び受取配当金	2,098	383
為替差損益（は益）	18	17
投資有価証券売却損益（は益）	23,925	-
有形固定資産除却損	141	2,711
投資事業組合運用損益（は益）	2,165	460
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,842
売上債権の増減額（は増加）	16,713	8,807
たな卸資産の増減額（は増加）	4,092	107,184
前渡金の増減額（は増加）	231	15
未払消費税等の増減額（は減少）	10,060	7,256
仕入債務の増減額（は減少）	6,814	80,544
その他	59,870	11,880
小計	375,732	313,403
利息及び配当金の受取額	2,098	383
法人税等の支払額	151,554	157,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,276	155,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,673	71,505
無形固定資産の取得による支出	440	-
投資有価証券の取得による支出	239,171	-
投資有価証券の売却による収入	299,280	-
投資事業組合からの分配による収入	2,900	544
その他の収入	-	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,896	70,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	274	-
ストックオプションの行使による収入	-	9,612
配当金の支払額	195,512	217,461
その他	360	608
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,427	208,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	50,727	123,394
現金及び現金同等物の期首残高	1,689,414	1,740,142
現金及び現金同等物の期末残高	1,740,142	1,616,748

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
1 有価証券の評価基準及び評価の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価の方法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 原材料(部品) 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 商品 同左 (2) 原材料(部品) 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっています。なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物.....47年 車両運搬具.....6年 工具、器具及び備品 ・事務用器具...4~10年 ・金型等.....2年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に償還期限または満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっています。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ126千円減少し、税引前当期純利益は1,968千円減少しております。また、当会計基準の適用開始による投資その他の資産の「敷金及び保証金」の変動額は1,968千円となります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
	<p>(研究開発費) 従来、研究開発費については、新商品企画に係る企画・開発費用のうち試作費等を研究開発費としておりましたが、当事業年度に経理規程を見直したことを契機として、研究開発に要した費用を正確に把握し経営成績をより適切に表すため、研究開発費の集計区分を見直し、一般管理費の各科目に含められていた研究開発のための人件費等の一部を研究開発費に含めて計上しております。なお、当事業年度における研究開発費の計上額は148,124千円であり、その主な内訳は人件費100,898千円、試作費等24,964千円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
1 長期未払金の明細 未払取締役退職慰労金 50,000千円	1 長期未払金の明細 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年1月21日 至平成23年1月20日)	当事業年度 (自平成23年1月21日 至平成24年1月20日)
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 23,053千円	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 6,320千円
2 当期商品仕入高および商品期末たな卸高には原材料(部品)が含まれております。	2 同左
3 他勘定受入高の内訳 減価償却費 45,298千円 金型製版除却損 111千円 商品廃棄損 3,247千円	3 他勘定受入高の内訳 減価償却費 52,043千円 金型製版除却損 2,637千円 商品廃棄損 2,086千円
4 他勘定振替高の内訳 販売促進費 6,890千円 その他 66千円	4 他勘定振替高の内訳 販売促進費 8,835千円 その他 136千円
5 研究開発費の総額は65,401千円であり、販売費及び一般管理費に含まれています。	5 研究開発費の総額は148,124千円であり、販売費及び一般管理費に含まれています。なお、当事業年度より費用科目の一部を組替えております。詳細は「追加情報」をご参照下さい。
6 工具、器具及び備品のうち、不使用備品の除却を行いましたため、固定資産除却損として30千円を特別損失に計上しています。	6 車両運搬具、工具、器具及び備品のうち、不使用備品の除却を行いましたため、固定資産除却損28千円、および固定資産売却損45千円を各々特別損失に計上しています。
	7 関係会社との取引高 受取配当金 374千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	-	-	4,437,500
合計	4,437,500	-	-	4,437,500
自己株式				
普通株式	79,816	377	-	80,193
合計	79,816	377	-	80,193

(注) 自己株式の普通株式の増加377株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月15日 決算取締役会議	普通株式	196,096	45.00	平成22年 1月20日	平成22年 4月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 3月14日 決算取締役会議	普通株式	217,865	利益剰余金	50.00	平成23年 1月20日	平成23年 4月14日

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,437,500	-	-	4,437,500
合計	4,437,500	-	-	4,437,500
自己株式				
普通株式	80,193	-	18,000	62,193
合計	80,193	-	18,000	62,193

(注) 自己株式の普通株式の減少18,000株は、ストックオプションの権利行使によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月14日 決算取締役会議	普通株式	217,865	50.00	平成23年1月20日	平成23年4月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月14日 決算取締役会議	普通株式	170,637	利益剰余金	39.00	平成24年1月20日	平成24年4月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)		当事業年度 (自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,740,260千円	現金及び預金勘定	1,617,474千円
別段預金	118千円	別段預金	725千円
現金及び現金同等物	<u>1,740,142千円</u>	現金及び現金同等物	<u>1,616,748千円</u>

(リース取引関係)

リース取引については、前事業年度、当事業年度ともに重要性がないため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。そのために現預金が資産の多くを占めています。現預金については、現在はそのほとんどを為替変動リスクのない国内預金にて保有していますが、事業に必要な一定の運転資金を除く余剰資金については、一部を国内株式等に運用することもあります。

また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形および売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社では売掛債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に経理部より取締役会において時価の報告を行い、保有状況の見直しが図られる体制となっております。

営業債務のリスクについては、買掛金については商品代金および部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されています。債務の支払期日については、支払手形は3ヶ月であり、買掛金については仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行及び管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月20日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(重要度の乏しいものは省略しております。)

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,740,260	1,740,260	
(2)受取手形	23,089	23,089	
(3)売掛金	254,965	254,965	
(4)関係会社株式	14,024	14,024	
資産計	2,032,338	2,032,338	
(1)支払手形	106,319	106,319	
(2)買掛金	37,174	37,174	
負債計	143,494	143,494	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社株式

関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	84
非上場株式	28

投資事業有限責任組合出資金及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,740,260			
(2) 受取手形	23,089			
(3) 売掛金	254,965			
合計	2,018,314			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、健全な経営を持続する上で借入をせず自己資本を厚くし、万が一に備え内部留保しておく事を基本としています。そのために現預金が資産の多くを占めています。現預金については、現在はそのほとんどを為替変動リスクのない国内預金にて保有していますが、事業に必要な一定の運転資金を除く余剰資金については、一部を国内株式等に運用することもあります。

また、デリバティブ取引については、先物為替予約取引に限定しており、主に為替の変動リスクを回避するために、将来のたな卸資産の購入計画の範囲内で行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の内、営業債権の受取手形および売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社では売掛債権については毎月モニタリングし、取引先ごとの期日や残高を管理しております。また、毎年取引状況の確認と同時にその状況に沿って取引信用保険を付保し、一定のリスクを最小限に抑える体制をとっております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に経理部より取締役会において時価の報告を行い、保有状況の見直しが図られる体制となっております。

営業債務のリスクについては、買掛金については商品代金および部品等原材料代金のほとんどが外貨建てであるため、為替変動リスクに晒されています。債務の支払期日については、支払手形は3ヶ月であり、買掛金については仕入決済のほとんどが輸入時の即時決済であるため、いずれも1年以内の短期の債務となっております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、社内管理規程に従って取引の実行及び管理を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月20日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（重要度の乏しいものは省略しております。）

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,617,474	1,617,474	
(2)受取手形	26,555	26,555	
(3)売掛金	242,692	242,692	
(4)関係会社株式	16,552	16,552	
資産計	1,903,272	1,903,272	
(1)支払手形	151,857	151,857	
(2)買掛金	72,181	72,181	
負債計	224,038	224,038	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)関係会社株式

関係会社株式の時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	28

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1)現金及び預金	1,617,474			
(2)受取手形	26,555			
(3)売掛金	242,692			
合計	1,886,720			

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が、取得原価を超えないもの			
株式	14,024	14,165	140
小計	14,024	14,165	140
合計	14,024	14,165	140

2 当期中に売却したその他有価証券(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	301,008	30,987	7,063

当事業年度(平成24年1月20日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が、取得原価を超えないもの			
株式	16,552	14,165	2,387
小計	16,552	14,165	2,387
合計	16,552	14,165	2,387

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月21日至平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成22年1月21日至平成23年1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月21日至平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	勤続3年以上の当社従業員 7名	当社の取締役1名及び従業員(幹部社員)5名 計6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 28,000株	普通株式 27,000株
付与日	平成12年 6月15日	平成13年 6月15日
権利確定条件	条件は付与されておりません。	条件は付与されておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年 6月16日 至 平成22年 6月15日 対象者として新株予約権を付与されたものは、新株引受権行使においても、当社の取締役または従業員であることを要する。	自 平成15年 6月16日 至 平成23年 6月15日 対象者として新株予約権を付与されたものは、新株引受権行使においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	18,000	21,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	18,000	3,000
未行使残	-	18,000

(注) 平成12年ストック・オプションは権利行使期間が終了しております。

単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,281	534
行使時平均株価 (円)		

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成13年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名及び従業員(幹部社員) 5名 計 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 27,000株
付与日	平成13年 6月15日
権利確定条件	条件は付与されておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成15年 6月16日 至 平成23年 6月15日 対象者として新株予約権を付与されたものは、新株引受権行使においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成13年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	18,000
権利確定	-
権利行使	18,000
失効	-
未行使残	-

単価情報

平成13年ストック・オプション	
権利行使価格 (円)	534
行使時平均株価 (円)	717

(税効果会計関係)

	前事業年度 (平成23年1月20日)	当事業年度 (平成24年1月20日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産		
貸倒引当金	66千円	32千円
商品評価損	5,905千円	2,687千円
未払事業税	10,461千円	7,080千円
商品回収関連費用	1,667千円	-千円
合計	18,100千円	9,799千円
(固定の部) 繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	20,347千円	17,820千円
有形固定資産	45千円	-千円
投資有価証券	8,250千円	6,325千円
資産除去債務	-千円	702千円
その他	72千円	40千円
繰延税金資産小計	28,714千円	24,887千円
評価性引当額	28,669千円	24,185千円
合計	45千円	702千円
繰延税金資産合計	18,145千円	10,500千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	同左
3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正		平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始連結会計年度より法人税の税率が引き下げられました。なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

資産除去債務関係については、重要性がないため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	香港	タイ	合計
29,023	38,569	177	788	68,556

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本トイザラス(株)	954,194	玩具及び自転車等乗り物類
(株)ハピネット	802,498	玩具及び自転車等乗り物類

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)		当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)	
1株当たり純資産額	442円02銭	1株当たり純資産額	432円29銭
1株当たり当期純利益	55円15銭	1株当たり当期純利益	39円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	55円09銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	39円16銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)	当事業年度 (自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	240,321	171,150
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,321	171,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,357.5	4,368.4
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-	-
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
自己株式譲渡方式によるストックオプション	5	2
普通株式増加数(千株)	5	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 1月21日 至 平成24年 1月20日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,908	-	-	36,908	21,192	792	15,717
車両運搬具	9,482	-	7,210	2,272	2,226	65	45
工具、器具及び備品	481,652	63,235	79,999	464,888	429,715	53,142	35,173
土地	6,984	-	-	6,984	-	-	6,984
建設仮勘定	3,744	32,149	25,256	10,637	-	-	10,637
有形固定資産計	538,771	95,384	112,465	521,690	453,133	53,999	68,556
無形固定資産							
電話加入権	698	-	-	698	-	-	698
ソフトウェア	5,582	-	-	5,582	3,709	1,116	1,873
無形固定資産計	6,281	-	-	6,281	3,709	1,116	2,571

(注) 1 当期の工具、器具及び備品の増加額のうち主なものは、次のとおりです。

金型取得による増加60,867千円です。

2 当期の工具、器具及び備品の減少額のうち主なものは、次のとおりです。

金型除却による減少76,247千円です。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	527	-	-	15	512

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替えによる戻入額です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金・小切手	491
預金	
当座預金	1,607,671
普通預金	5,414
外貨普通預金	1,710
郵便貯金	1,463
別段預金	725
小計	1,616,983
合計	1,617,474

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	17,817
(株)サンエム	5,244
(株)ダイエー	1,880
イオン九州(株)	1,613
合計	26,555

期日別内訳

期日別	金額(千円)
貸借対照表日から1ヶ月以内	8,639
2ヶ月以内	17,016
3ヶ月以内	900
合計	26,555

八 売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本トイザラス(株)	180,709
石川玩具(株)	9,376
ピップ(株)	7,640
VALTECH LLC	7,267
SONOKONG CO., LTD.	5,227
その他(注)	32,473
合計	242,692

(注) (株)ユーエース 他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
254,965	2,934,801	2,947,074	242,692	92.39	30.95

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

二 商品

区分	金額(千円)
乳児・知育玩具	114,961
女兒玩具	75,880
遊具・乗り物	69,783
新規・その他	420
合計	261,043

ホ 原材料

区分	金額(千円)
部材	6,158
合計	6,158

流動負債
 イ 支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東急エージェンシー	113,173
(株)I&S BBDO	18,905
(株)ビックウェストフロンティア	7,512
(株)ウイング	6,022
ビクタークリエイティブメディア(株)	3,554
その他(注)	2,691
合計	151,857

(注) (株)リッチェル 他

期日別内訳

期日別	金額(千円)
貸借対照表日から1ヶ月以内	50,791
2ヶ月以内	62,436
3ヶ月以内	38,630
合計	151,857

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
LUNG CHEONG Co.,Ltd.	17,208
(株)バンダイロジパル	14,923
(株)ビーグル	13,433
TOMY HONG KONG LTD.	6,727
TOMY THAILAND CO., LTD.	5,722
その他(注)	14,167
合計	72,181

(注) WELL POWER CO., LTD. 他

八 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	60,486
住民税	13,078
事業税	17,400
合計	90,964

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成23年1月21日 至平成23年4月20日)	第2四半期 (自平成23年4月21日 至平成23年7月20日)	第3四半期 (自平成23年7月21日 至平成23年10月20日)	第4四半期 (自平成23年10月21日 至平成24年1月20日)
売上高 (千円)	619,557	617,889	732,807	870,020
税引前四半期 純利益金額 (千 円)	51,704	34,528	74,483	130,847
四半期純利益金額 (千円)	30,441	20,129	43,898	76,683
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.99	4.61	10.03	17.53

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	1月20日 7月20日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	1単元当たりの手数料金額を当社株式取扱規程に基づいて算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第34期(自 平成22年 1月21日 至 平成23年 1月20日)平成23年 4月19日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 4月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第35期第 1 四半期(自 平成23年 1月21日至 平成23年 4月20日)平成23年 6月 3日
関東財務局長に提出。

第35期第 2 四半期(自 平成23年 4月21日至 平成23年 7月20日)平成23年 9月 2日
関東財務局長に提出。

第35期第 3 四半期(自 平成23年 7月21日至 平成23年10月20日)平成23年12月 2日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年 4月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月13日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成22年1月21日から平成23年1月20日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社の平成23年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピープル株式会社の平成23年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ピープル株式会社が平成23年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 4月12日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成23年1月21日から平成24年1月20日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社の平成24年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピープル株式会社の平成24年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ピープル株式会社が平成24年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。